

# 福島市子育て定住支援賃貸住宅 入居者募集要項

(抽選で申込みのなかった住宅)



福島市役所都市政策部住宅政策課

〒960-8601 福島市五老内町3番1号

TEL 024-535-1111(代表) 内線 4174~4176

024-525-3757(直通)

FAX 024-533-0026



ホームページ <https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kurashi/jutaku/shiejutaku/index.html>

子育て定住支援賃貸住宅は、市外に避難されている子育て世帯の方が「ふるさと福島」へ戻るための一助となるよう、国の福島定住等緊急支援交付金を活用し、福島市が建設した公的な賃貸住宅です。

本冊子は、申込資格や家賃などをお知らせするとともに、入居前に事前に知っておいていただきたいことなどをまとめた資料となっております。

## 2 申込資格

入居の申し込み時点で、以下の資格条件を全て満たすことが必要です。

No.	入居資格条件
1	平成23年3月11日に福島市内に居住していた方であり、かつ、現に福島市外に避難されている方 ※現に福島市外に避難していることについては、福島市への住民登録の有無は問いませんが、入居が決まった場合には当該住宅へ住民票を異動していただくようになります。
2	現に同居し、又は同居しようとする親族(婚約中の方及び内縁関係にある方を含む。)がある方 ※同居することができる親族は、直系2親等以内の方になります。 ※不自然に世帯を分離するなどした申込みはできません。
3	世帯の所得月額が規定の収入基準内であること。 ※収入基準及び計算方法は5ページ参照
4	現に同居し、又は同居しようとする親族に、18歳未満の子どもがいる子育て世帯の方
5	市町村税の滞納がないこと。(避難先の市町村税も含みます。) ※分納中の方は申込みできません。同居予定者も含みます。
6	過去において市営住宅等に入居したことがある方は、現在その時の家賃等の未納がないこと。
7	過去10年以内に市営住宅等を退去させられたことがないこと。
8	入居される際、家賃及び駐車場使用料を納入し、連帯保証人が得られる又は市指定の債務保証事業者と債務保証契約を結ぶことができること。 ※連帯保証人の条件について ・市町村税を滞納していない方、かつ、住民税・固定資産税の両方もしくは一方が課税されている方。 ・公営住宅(県営住宅、市営住宅等)に入居していない方。 ・過去10年以内に市営住宅を退去させられたことがない方。 ・日本国籍を有する方。
9	入居申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと。
10	別に定める「福島市営住宅等入居に関する誓約事項」について順守することを誓約する方。 ※福島市営住宅等入居に関する誓約事項より一部抜粋(入居時正式に提示します)。 ・家賃は定められた納期限内に必ず納めること。 ・動物類(犬、猫、鳥、その他)の飼育は禁止(一時的な預かり等も含む)。 ・入居者の構成に変更が生じた際は必ず住宅政策課に届け出ること。 ・他人に迷惑をかける行為は禁止(特に騒音は建物の構造上、生活音が響くことがあるので、常識の範囲内で生活されるようお願いします)。

## 入居収入基準

入居できる所得月額基準は、以下のとおりです。

### ①町庭坂団地（メゾネットタイプ）

申込世帯の所得月額が、0円 ～ 487,000円までの方

※所得月額とは、世帯の年収から計算により求める金額で、手取りや額面とは違います。

### 所得月額の計算方法

$$\text{所得月額} = \frac{\text{給与所得控除後の金額} - [\text{扶養控除} (38 \text{ 万円} \times \text{扶養親族数}) + \text{特別控除} \ast]}{12(\text{か月})}$$

※特別控除の種類 障害者控除、寡婦(ひとり親)控除、特定扶養親族控除等。

## 3 随時募集住宅

別紙「子育て定住支援賃貸住宅随時募集住宅一覧表」のとおり

## 4 申込受付開始等

- (1) 申込期間 令和6年3月1日(金)より
- (2) 申込時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土、日、祝日を除く。)
- (3) 申込場所 福島市役所住宅政策課(〒960-8601 福島市五老内町3番1号)

## 5 申込方法

「7 入居申込みに必要な書類」により提出する書類をご確認のうえ、申込期間内に住宅政策課の窓口へ持参又は郵送ください。世帯の状況によって提出いただく書類が異なります。

※郵送の場合は、不足資料が無いようご注意ください。

## 6 入居予定者決定方法

申込み資格及び必要書類が整った方から申込み順に入居予定者を決定します。

※入居予定者が決定した場合、その住宅の受付を終了しますので、入居辞退されることのないようお申込みください。

## 7 入居申込みに必要な書類

- (1) 入居申込みに必要な書類は下表のとおりです。申込みをする前に必要書類をよくご確認ください。(下表をチェックシートとしてご利用ください。)
- (2) 入居申込みに必要な書類のうち、「☆」印の用紙は住宅政策課の窓口でお渡しします。  
※住宅政策課のホームページからダウンロードすることもできます。

### 【必ず提出していただく書類】

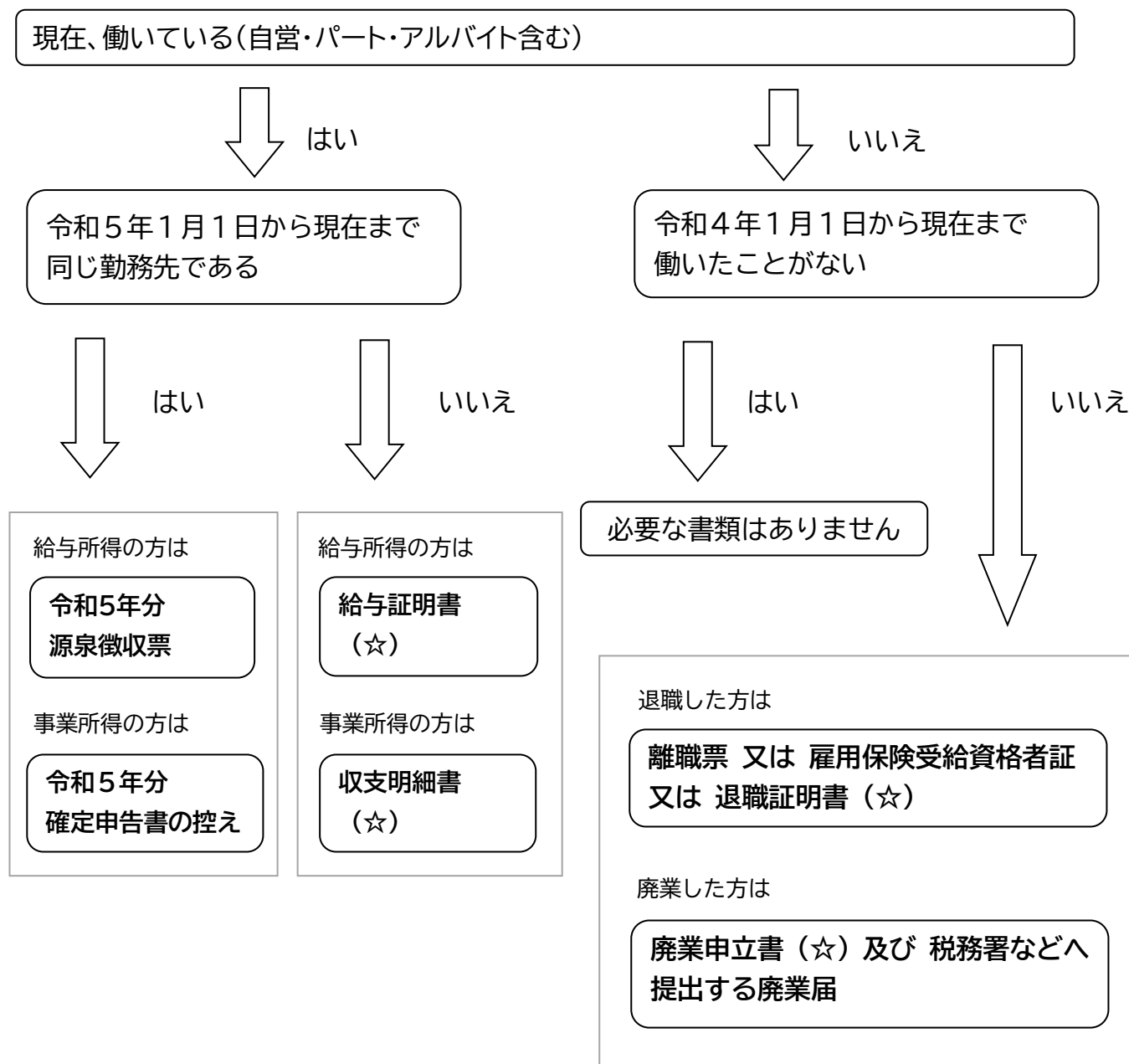
No.	提出書類	内容	☑
1	入居申込書(☆)	入居申込みを希望する世帯で1枚	<input type="checkbox"/>
2	所得調査同意書(☆)	入居申込みを希望する世帯で1枚	<input type="checkbox"/>
3	個人番号カード	入居する世帯全員分(別居扶養者の方を含む。)	<input type="checkbox"/>
4	世帯全員の住民票	入居する世帯全員分(本籍・続柄・戸籍の筆頭者の記載があるもの) (別居扶養者の方を含む)	<input type="checkbox"/>
5	平成23年3月11日に福島市内に居住していたことを証明できる書類 ※入居申込者の方のみご提出ください。	(1) 平成23年3月11日から入居申込み時点まで、引き続き福島市内に住民票がある方 ※上記4で提出していただく住民票で確認しますので、改めて提出する書類はありません。	<input type="checkbox"/>
		(2) 上記(1)以外の方 次の①～⑥のうち、いずれか1つをご提出ください。 ① 福島市が交付する罹災証明書のコピー ② 平成23年3月使用分の公共料金(電気・ガス・水道)の請求書又は領収書のコピー ③ 平成23年3月11日が契約期間に含まれる賃貸住宅の賃貸契約書のコピー ④ 福島市が交付する住民票の除票 ⑤ 戸籍の附票 ⑥ 居住証明書(☆)及び証明者(受入世帯主等)の住民票 ※親類宅等に居住していた場合	
6	入居申込み時点において、福島市外に避難していることを証明できる書類 ※入居申込者の方のみご提出ください。	(1) 入居申込み時に福島市内に住民票がある方 (現に避難されている方) 次の①～③のうち、いずれか1つをご提出ください。 ① 入居申込日が契約期間に含まれる福島市外の賃貸住宅の賃貸契約書のコピー ② 入居申込日直近の公共料金(電気・ガス・水道)の請求書又は領収書のコピー ③ 居住証明書(☆)及び証明者(受入世帯主等)の住民票 ※親類宅等に避難されている場合	<input type="checkbox"/>
		(2) 入居申込み時に福島市外に住民票がある方 ※上記4で提出していただく住民票で確認しますので、改めて提出する書類はありません。	

7	令和4年度納税証明書 ※市町村税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)の滞納がないことがわかる証明書	以下に該当する全ての方のものが必要となります。 (1) 入居する世帯の中で、入居申込み時点で18歳以上の方 (2) 入居する世帯の中で、入居申込み時点で18歳未満の学生でない方(社会人・主婦など) ※非課税の場合は、「所得・課税証明書」「名寄帳」 「名寄帳」が発行されない場合は、「資産がないことの証明書」 ※令和4年1月1日に住民票があった市町村の税証明発行の窓口でご請求ください。	<input type="checkbox"/>
8	印鑑(認印)	朱肉を使用する印鑑(朱肉を用いないスタンプ印は不可) ※郵送で申込むときは不要です。入居申込書に押印もれがないかご確認ください。	<input type="checkbox"/>

### 【世帯の状況によって必要な書類】

	申込者等の状況	必要な書類	<input checked="" type="checkbox"/>
1	年金を受給している方	年金振込通知書(振込はがき) 直近のもの	<input type="checkbox"/>
2	母子・父子世帯の方 婚姻年齢に達している未婚の方がいる世帯の方	戸籍全部事項証明書 ※母子・父子世帯以外の世帯でも状況によって必要な場合があります。 ※戸籍上の配偶者の有無、家族関係などを確認します。	<input type="checkbox"/>
3	療育手帳をお持ちの方	療育手帳	<input type="checkbox"/>
4	抽選団地に申込される方	63円切手	<input type="checkbox"/>
5	外国籍の方 ※入居申込み時点で、日本国外にいる方の申込みはできません。	外国籍であることが分かる書類 パスポート(有効期限内のもの)や在留カード等	<input type="checkbox"/>
6	婚約中に申込される方	誓約書(☆)	<input type="checkbox"/>
7	入居者が扶養されている場合	令和5年分源泉徴収票等	<input type="checkbox"/>

## 【収入状況によって必要な書類】



## 8 入居申込みについての注意事項

- (1) 受理した入居申込書及び必要書類の返還はできません。
- (2) 審査の上、他の書類の提出をお願いすることがありますので、あらかじめご承知おきください。
- (3) 指定のあるものを除き、必要書類は入居申込みの日から3か月以内に揃えたものをご提出ください。
- (4) 入居申込書等に記入もれがないようにお願いします。
- (5) 必要書類に不備、不足などがあると受付ができない場合があります。
- (6) 入居申込み後は、入居しようとする方の変更はできません。

- (7) 世帯を不自然に分離した入居申込みはできません。
- (8) 18歳未満の子どものない世帯や单身の方の入居申込みはできません。

## 9 家賃(入居者負担額)及び駐車場使用料について

### (1) 家賃(入居者負担額)

別紙「子育て定住支援賃貸住宅随時募集住宅一覧表」のとおり

子育て定住支援賃貸住宅の家賃は、公営住宅と同様、入居者の方の所得のほか、住宅の立地条件、規模、経過年数、設備等に応じて算定されます。

また、入居者の方には、毎年度、入居者の状況及び前年の所得を申告していただき、その申告に基づき、翌年度1年分(4月から翌年3月まで)の家賃を決定します。所得申告の提出がない場合には、「近傍同種の住宅の家賃(民間並みの家賃)」となりますので必ずご提出ください。

※子育て定住支援賃貸住宅は、毎年度、家賃の減額申請をしていただき、市長の承認を得ることにより、一覧表の家賃となります。

### (2) 駐車場使用料

**1区画当たり 月額2,300円 (1世帯当たり2区画まで使用可)**

- 1) 駐車区画の大きさ(長さ5.0m、幅2.5m)を超える車両については許可できません。
- 2) 駐車場の使用区画は、あらかじめ各住宅に2区画分を割振っています。(1区画のみの使用も可能です。)

## 10 入居に関する注意事項

- (1) 家賃(入居者負担額)及び駐車場使用料は、口座振替で納入していただきます。
- (2) 犬・猫・その他の動物類の飼育(餌付けや一時預かりを含む)はできません。ただし、身体障害者補助犬は認めることとしていますので、お申し出ください。
- (3) 入居を許可された方は、入居許可日から10日以内に下記の手続きを行っていただきます。手続き完了後、鍵をお渡しいたします。
  - ① 請書・誓約書の提出
  - ③ 連帯保証人の覚書の提出
  - ④ 連帯保証人1名の「印鑑登録証明書」及び「納税証明書」の提出  
※債務保証事業者利用の場合は、3、4に代わり債務保証申込書・契約書・初回保証委託料
  - ⑤ 家賃・駐車場使用料……入居手続きが完了した日より入居月末日までの日割り金額
- (4) 居室の照明器具、ガス器具等は自己負担となります。
- (5) 電気・ガス・水道等の契約については、全て入居者の方に行っていただきます。

- (6) 市営住宅では、皆さんに明るく住み良い団地生活を送っていただくため、各団地に「自治会」が組織されています。入居後は「自治会」に加入していただきます。  
また、自治会費（共益費等）を負担していただきます。
- (7) 駐車場を使用するときは、団地入居者で構成する「駐車場管理会」に加入していただきます。
- (9) 住宅を退去するときは、退去者の費用負担で原状回復(私物の撤去、破損個所の修繕等)を行っていただきます。

## 1 1 入居申込みから入居までのスケジュール

